

会議記録（要旨）

委員会の名称	第8回 広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会
開催日時	令和3年9月4日（土） 13:30～16:10
開催場所	広陵町役場 3階大会議室
出席委員の氏名 及び人数	中川幾郎委員長、大藪慎二副委員長 生嶋純子委員、池嶋隆委員、石井保雄委員、岡田誠治委員、良佳信委員、 坂口忠雄委員、宿久和美委員、寺井保委員、松井宏之委員、 松本茂章委員 計12人（全員出席）
欠席委員の 氏名及び人数	なし
出席職員の 職・氏名及び人数	<事務局> 教育委員会事務局 教育委員会事務局長 池端徳隆、生涯学習文化財課長 尾崎充康、同主任 青井敏昭、中央公民館副館長 池島清隆 <事務局> 町長部局 企画部長 奥田育裕、企画政策課長 芝賢明、同主任 芦原徹 <運営支援> 特定非営利活動法人NPO政策研究所 直田春夫、田中逸郎、谷内博史 計10人
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	-
傍聴人の人数	12人
議題 又は 協議事項	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題 (1) 文化芸術と生涯学習のビジョンの決定について (2) 広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会 スケジュール骨格（案）について (3) 文化芸術に関するヒアリング調査について (4) 中央公民館建替の検討（ハード面とソフト面）について (5) 文化芸術推進基本計画について 4 まとめ 5 その他（今後のスケジュール等） 6 閉会

会議の記録（要旨）	
議事／発言者等	発言内容等
1 開会	
事務局	<p>○開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただいまから、第8回広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会を開会します。全員出席しておられます。 <p>○資料の確認（本日配付と事前送付）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日配付資料 会議次第、事前配付資料一覧、文化芸術に関するヒアリング調査概要、学校における文化芸術に関する調査、社会福祉施設における文化芸術に関する調査 ・事前送付資料 <ul style="list-style-type: none"> 資料1-1：広陵町の文化芸術推進基本計画（仮称）に関する基本方針（案）（文化芸術と生涯学習のビジョン） 資料1-2：文化芸術と生涯学習のビジョン概要 資料1-3：広陵町の文化芸術推進基本計画（仮称）に関する基本方針（案）主な修正箇所 資料2：令和3年度広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会スケジュール骨格（案） 資料3-1：視察予定施設概要（ウィズあかし、川西文化会館、田原本青垣生涯学習センター及び三宅町交流まちづくりセンター） 資料3-2：視察資料 ウィズあかし 資料3-3：視察資料 川西町文化会館 資料3-4：視察資料 田原本青垣生涯学習センター 資料3-5：視察資料 三宅町交流まちづくりセンター（Mi i M o） 資料4：公共施設の更新・大規模改修コスト 資料5：中央公民館建替についての検討項目 資料6-1：ビジョンにおける「13の基本方針」から計画の「6つの施策大綱」への整理・体系化 資料6-2：「文化芸術推進基本計画」（仮称）についての検討項目 参考資料1：広陵町の公共施設概況 参考資料2：かぐや姫ホールの利用状況 参考資料3：奈良県内ホール一覧 参考資料4：奈良県内300人規模のホールのイメージ 参考資料5：舞鶴市文化振興基本計画抄録 <p>広陵町公共施設長寿命化（保全）計画</p> <p>注：資料1-1を以下“ビジョン”と表記する。</p> <p>○委員から参考資料として、「広陵町中央公民館建て替えを要望する会ニュースNo.8」が委員長の許可を得て配付された。</p>

2 委員長あいさつ	
中川委員長	○先般、自治基本条例に関する職員研修を行いました。この町の持っている行動原則としてお互いに情報を共有しあう、すなわち参画協働の基本原則ですね。それとお互い尊重し合うこと。お互いに広陵町の地域を盛り立てるためのパートナーとして、相互に理解し合いながら一緒に力を合わせていきたいと思いますという話をさせていただいたところです。まさにこの委員会もそういう精神でやっていると紹介させていただきました。今日もよろしくお願いいたします。
事務局	○それでは、設置条例に基づきまして、以下の進行を中川委員長お願いいたします。
大藪副委員長	○議題に入る前に、検討委員会資料ですが、前にもお願いしましたが、事前配付する際にはこういう議題で議論しますということも合わせて出してほしい。資料を事前配付いただく際には、議題の提示もお願いしたい。こういう議題で行うということがわからないと事前学習が難しい。次回からはよろしくお願いいたします。
事務局	○配付しました「スケジュール骨格案」ですが、後でご説明いたします公民館建替の議論について、事務局で調整いたしましたものを提案させていただきます。そして本日の議題としてハード面・ソフト面からご議論いただきたいと思いますと考えております。その他、本日の議題を（１）から（５）に掲げさせていただきました。事前資料配付の際に、前回からの変更点が見えるようにしてまいります。資料の事前送付時に次第に関する事項が漏れていたことは申し訳ありませんでした。
委員	○案内状に次回の議題の提示がなかったため、議題について事務局に問い合わせたところ、公民館建替の議題が（４）にあることが確認できましたが、他の議題も多く議論の時間が確保できるかどうか心配。本委員会には「文化芸術振興基本計画」と「中央公民館建替」について答申することが求められていますが、今後どのように進めていくのか。
事務局	○本日の議題のうち、中心となるのが「中央公民館建替検討」です。それに加えて、発言委員からご指摘がありましたビジョンについて修正内容を報告して決定すること、また前回ご指摘がありましたので「スケジュール骨格」の修正案の報告、それらを受けまして、ヒアリング調査案の提案となっております。これらのご審議の後、建替検討に入っていただきたいと思います。

3 議題(1) 広陵町の文化芸術推進基本計画（仮称）に関する基本方針（案）（文化芸術と生涯学習のビジョン）の決定について	
中川委員長	<p>○委員会の終了は、午後3時30分を予定しております。皆様のご協力をお願いします。早速議事に入ります。</p> <p>○議事1 広陵町の文化芸術推進基本計画（仮称）に関する基本方針（案）（文化芸術と生涯学習のビジョン）の決定についてです。前回の会議で、委員からの指摘事項について委員と事務局とで調整し、一部変更いただきましたので、その変更点等について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	○「資料1-1、1-2、1-3」を基に、変更部分を説明。
中川委員長	<p>○委員、ご協力ありがとうございました。</p> <p>○事務局から説明がありましたが、何かご意見はありますでしょうか。ないようですので、これで確定とし、今後このビジョンをもとに計画づくりの議論を進めてまいります。</p>
3 議題(2) 広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会スケジュール骨格（案）について	
中川委員長	○それでは議題の2番目「スケジュール骨格案」について、前回会議から変更があるようですので、事務局から説明してください。
事務局	○資料2、3により、スケジュール骨格（案）を説明。加えて、新型コロナウイルス感染症の状況により、視察については事務局が行い報告する形に、住民ワークショップについても予定どおりに実施することが困難であり、延期や変更の検討中であることを説明。
中川委員長	○コロナの影響で少し日程がずれ込んでいたり、できるはずの作業ができなくなったりする事はやむを得ないと思いますが、これにつきましてご意見ありましたらどうぞご発言ください。
委員	○基本的なことを伺いますが、これら視察先はどのような基準で選ばれたのか。これまでの議論との整合性というか、広陵町は「ウイズあかし」などとは人口規模も違う。施設規模もよくわからない。複合化事例を検討するために視察に行くのか、単にこんな施設があるから行くのか、どういう基準で選んだのか知りたい。
事務局	○視察先選定についてですが、それぞれ施設規模も違います。同じ規模のものを広陵町でつくるという考え方ではなく、複合施設のイメージをまず把握すること、また、当委員会ではハード面・ソフト面の検討を行いますので、それぞれの取組内容を知ることがを目的に選定しております。

事務局	<p>○「ウイズあかし」につきましては、規模がだいぶ違いますが、主にソフト面について伺います。生涯学習機能センター、男女共同参画センター、市民活動支援センターなど多様な機能があります。広陵町と規模は違いますが、施設でどのような取組をしていけばいいのか参考になると考えたものです。川西町の文化会館は、図書館、ホールや公民館、役場の庁舎が集約されております。建設から年月が経過しておりますが（平成8年開館）、委員から子育て支援の取組があるというご教示を得ましたので、これらの内容やホールにおけるイベントなどについてもお伺いしたいと考えております。田原本青垣生涯学習センターは、規模的には大きいもので、公民館機能、図書館機能、それに可動席を設けた本格的なホールを有しております。それに加えて、唐古・鍵考古学ミュージアムが併設されており、歴史史料の展示施設の併設という観点からの視察を行いたいと考えております。三宅町交流まちづくりセンターは、コンセプトをきちんと掲げ、公民館機能や学童保育・子育て支援機能があります。また、図書室やカフェなどもあり、本年7月末にプレオープンしたばかりでして、先駆的な取組内容などを参考にさせていただきたいと考えたものです。</p>
大藪副委員長	<p>○9月23日の町民ワークショップの件ですが、コロナの関係で難しいと思います。11月～12月のワークショップもそうですが、1回アンケートを取られたらどうでしょうか。たとえばこの検討委員会は、1万人署名から始まっているということや、生涯学習の必要性が高いこと、公民館が古くなったということで検討している。このことについて、町民の皆さんどう思われますか、また、どういう活動がほしいか、どういう活動をしたいですかというようなアンケートです。</p>
中川委員長	<p>○ワークショップをWebでやる方法もありますが、事務局としてどうですか。</p>
事務局	<p>○アンケートではなく、ワークショップを企画したのは、アンケートではこちらが設定した項目にだけお答えいただくことになりませんが、ワークショップでは、さまざまな方にお集まりいただき、どんな施設や活動が必要かをみんなで考えつくり出していくことができます。なお、アンケートについては設問内容や対象を検討することが必要ですし、ワークショップではインターネットを活用する方法の検討も必要です。事務局として、これらの検討をしてみたいと思います。</p>
中川委員長	<p>○いかがでしょうか。スケジュールについてはこれでよろしいですね。では、これで進めていきましょう。</p>

委員	<p>○検討スケジュールですが、公民館建替と文化芸術振興基本計画の二つをまとめて町長に答申するということですね。その後どうなるのかは別の話ですが、そうしますと、公民館建替について今日の第8回、そして第9回、第10回で議論しますが、第11回は文化芸術にかかる計画検討だけとなり、第12回が計画及び公民館建て替え検討案の取りまとめになっている。第11回は抜けている。やはり同時並行で論議をするとこれまで確認されているわけですから、公民館建替検討案の検討も第11回でやり、第12回の委員会で最後の全体まとめをして町長に答申するところというのが一番ベターではないかと思います。今日も追加資料としてニュースを配っていただきましたが、7月議会で改めて山村町長が任期内に公民館建替の目処をとるという表明しており、答申が重要になってくると思いますので、お願いしたいです。</p> <p>○関連して、「公民館建替検討」と「公民館建替検討案」の表現ですが、公民館建替検討だけでいきますと、なにかはっきりしないので一つの表現にまとめてもらったらいいいと思います。委員がおっしゃった複合施設化ということや子育て機能の検討も出ていますので、そういうものを含めて「公民館建替複合施設基本構想基本計画の策定」というように、きちっと議題が明確になるような表現にお願いしたい。なぜかと言いますと、文化芸術の方は計画と書かれていますようにはっきりするわけですね。公民館建替についても、これまで論議されたことの上に立って「公民館建替複合型施設基本構想基本計画の策定」とした方がはっきりすると思いますので、検討をよろしくお願いしたいと思います。</p>
中川委員長	<p>○これについては、「建替検討(1)と(2)」とあるのは、案にまでまだ至らない検討過程であること、その作業を意味していると理解したのですが。検討案がついているのと検討で終わっているのは、検討では検討の作業をまだやらないといけないということ、案というのは、全体の骨格が定まってくる。それを示すってことですね。</p>
事務局	<p>○そういう考えでございます。</p>
委員	<p>○その取りまとめのことについて、表現をちょっと変えた方がはっきりした形での論議もしやすいだろうと思います。</p>
中川委員長	<p>○そういうことで、第12回では「取りまとめ」ではなく、「答申案の取りまとめ」にしてください。</p>
委員	<p>○第1回のワークショップをどうするかは未定だと思いますが、第2回のワークショップを11月から12月に実施するというので進めたとして、そこでの公民館建替の意見を取り入れるのはどの回の委員会になるのですか。スケジュール骨格(案)では、第10回まで建替</p>

委員	<p>検討案の話し合いが実施されますが、第11回の委員会の検討項目にはないので、取りまとめを行う第12回にいきなり出てくる形で大丈夫でしょうか。第11回の委員会で、公民館に関するワークショップの意見を反映される機会が必要だと思いたしますが。</p> <p>○第11回委員会の項目に「公民館建替検討案」の検討を記載した方が良いと思います。</p>
事務局	<p>○矢印には入れておりますが、誤解のないよう、スケジュール骨格(案)に併記します。</p>
中川委員長	<p>○よろしく申し上げます。</p>
<p>3 議題(3) 文化芸術に関するヒアリング調査について</p>	
中川委員長	<p>○それでは議題の3番目「ヒアリング調査」について、資料の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○当日配付した「文化芸術に関するヒアリング調査概要」「学校における文化芸術に関する調査」「社会福祉施設における文化芸術に関する調査」により説明。</p>
中川委員長	<p>○この件に関しまして、ご意見はございますか。</p>
委員	<p>○学校と社会福祉施設にヒアリングされるということですが、現実に文化芸術に最も関わりやすいのは、定年後元気に活動されている方だと思います。施設の利用者や入所者にお聞きしても、おそらく返ってこないと思います。聞き取りではなく、施設の方の意見が返ってくると思いますね。中学校小学校の方もいろんな意見を述べられるでしょうが、もっと若い人たちに聞くべきじゃないですかね。少し偏りがある気がします。</p>
中川委員長	<p>○事務局は、ワークショップで聞けるという考えですか。</p>
事務局	<p>○これらアンケート・ヒアリング調査は、社会的包摂という観点から実施するものです。一方、ワークショップの方では若い世代や、さまざまな方のご意見をお聞きしたいと考えております。学校現場では課題になっていることや子どもたちの現状を把握したいと考えております。福祉施設では、様々な文化芸術体験がなされていると思いますが、その実態やご苦労を知ること、またコロナ禍により外部から来ていただくことが難しい状況にありますが、実際にどうなのか、文化芸術活動によりどのような効果が期待できるのかを知り、若者も含めた公民館活動のアウトリーチ活動がどうあるべきかを参考にしてい</p>

<p>中川委員長</p>	<p>たいと考えております。</p> <p>○よろしいでしょうか。ほかにご質問がないようでしたら、これで進めてまいりたいと思いますが、「ニーズのヒアリング、アンケート調査」について、私から少し付け足します。この調査につきましては、広陵町の自治基本条例第20条の精神に基づいて行われるものだと私は理解しております。ここでは生涯学習のまちづくりが謳われており、「性別・国籍・民族・障がいの有無その他の属性に関わらず、生涯にわたって学習する権利を有する」と規定している。この条例の精神に基づき行うものです。それから障がい者に関しましては、障害者による芸術活動推進に関する法律、劇場音楽堂等活性化法という法律ができています。その精神に従いますと、この劇場音楽堂等活性化法を生かすための文部科学省の大臣告示がありまして、これは指針ということになりますが、その中に「積極的に実演芸術等の公演等の鑑賞機会を設ける」とともに、その次に「教育機関福祉施設医療機関等の関係機関と連携協力しつつ」やってくださいとあります。この精神に基づき、調査をしたいと行政がおっしゃったので、私も賛成いたしました。若者達とか活力のある人たちはアクティビティがありますので、むしろ声が出しにくいところに対して積極的に調査をかけるべきだという精神かと思えます。</p>
<p>3 議題(4) 中央公民館建替の検討（ハード面・ソフト面）について</p>	
<p>中川委員長</p>	<p>○それでは議題の4番「中央公民館建替の検討（ハード面・ソフト面）について」、事務局から説明してください。</p>
<p>事務局</p>	<p>○資料4、資料5、参考資料1～4を基に説明。</p>
<p>中川委員長 (5分休憩)</p>	<p>○多岐にわたる資料の作成、これらの中には私からお願いしたものもありまして、ご苦労様でした。休憩の後、皆様のご意見をお聞きします。</p>
<p>中川委員長 委員</p>	<p>○それでは再開します。全員ご発言いただきたいと存じます。</p> <p>○授業と重なるなど参加できなかったこともあり恐縮しておりますが、皆様のご尽力でここまで議論が深まってきたことに敬意を表します。事務局から財政状況の説明があり、広陵町は県内では決して悪い方ではないが、基本的には「要治療」の段階にあることがわかりました。人口は3万人ぐらいに減ってくる中で、私自身は基本的には文化芸術振興を進めるべきだと思っている人間なので、より良い施設あるいはより良い設備を備えたいと思っているし、劇場法に応じた人材とか設備を配置すべきだと思っておりますが、どうしていくのかは住民</p>

	<p>の皆さん、政治家あるいは町職員の判断になってくると思います。</p> <p>○「ウイズあかし」とかの視察先は、先ほども委員の方からご意見が出ていましたけど、ちょっと広陵町とは立場が違うと思います。人口だけじゃなくて、例えば「ウイズあかし」は駅前の再開発ビルにあり、文化系施設があることによってマンションが売れる、商業施設が繁栄するという、文化だけじゃない機能があると思います。田原本町のセンターは、唐古・鍵遺跡という相当有名な資源があるので、それを顕彰PRすることによって来場者の誘致や内外にアピールできる。広陵町の場合、こうした効用や収入アップを前提にできない、単体的な感じがするので、多額の費用を町会計から出していくとなると、他の住民サービスの予算がどうなるのか。おそらく自治基本条例策定時にも論議されたと思いますが、例えば公園清掃は事業者に頼まず、住民みんなでするとか、何かそういう経費節減の手立てや背景があるなら、こっちは投入するけどそっちは節減するみたいなこともできると思いますが、そこまでの皆さんの論議は深まっているのかどうか。後はもう皆さんの判断だと思います。皆さんでより良いものができることを期待しています。</p>
中川委員長	<p>○発言委員がおっしゃったのは、住民の負担ということだと思います。例えば、施設使用料はどうなっているのか、減免規定があるのかどうか、また登録グループ優遇制度などがどうなっているのか、そういうことも議論として抜かしてはいけないということですね。事務局にお願いですが、県内の公民館やホール等ではどうなのか、有料か無料か、あるいは減免はどういう規定なのか、資料にまとめて出してください。</p>
委員	<p>○また、ホールの照明とか音響とか、丹波篠山なんかもそうですけど、業者さんを使わないで自分たちでなるべくやるとか、何らかの経費節減をして必要なところへ経費を投入する。こういうことも必要になってくると印象を持っています。</p>
中川委員長	<p>○今、発言委員がおっしゃったことを手短かに説明すると、丹波田園交響ホールでは、ホールを支える住民ボランティアグループがあって、照明や音響まで支えているという事例です。</p>
委員	<p>○今日説明をいただきました予算面から言いますと、投資的経費が事業費ベースで3億円程度、建物とか学校再整備とかで使える金がある。公民館建替では10億ぐらい、周りも含めれば10億を超えるお金が要するという事は、もう3、4年は事業費を全部つぎ込んでということになる。他の施設整備との絡みがある中で、許されるのかなという思いもある。となると、例えば今ある施設の中で廃止していった維持費や修繕費を浮かし、それを活かすというようなことも当然出てく</p>

委員	<p>る。長寿命化計画の中で、例えば「グリーンパレス」を廃止してというような話が出てくると、今度新しく建てる公民館にはそのグリーンパレスの機能をここに移す。</p> <p>○広陵町は広い。一極集中で良い中央公民館ができて、それを例えばあの端の方の集落が使えるかどうかという話もありますね。だからある程度分散しておかないというような地域的な特性もあろうかと思えます。例えば、広陵町に子育て支援のサービス機能がないということじゃなくて、どこかの施設でやっている。それを新たにつくる、公民館に移すと、その施設がいなくなるから廃止する。まあそういうこととセットで考えていかないといけないだろうなと思えます。</p>
中川委員長	<p>○施設再配置のご提案ですね。</p>
委員	<p>○私の考え方としましては、施設建替とかいうことは建てた時から当然将来起こりうるということは分かっている。コストがすごくかかる。今のままの公民館をそのまま建替えても10億以上かかる。これを新たにしようと思えば土地も買わないといけない。広陵町役場が土地を持っていて、そこで出来るのかどうか知りませんが、そういうことを考えた場合に、私はちょっと分からないのですが、地方公共団体はこういう施設についての積立金とか、会社でいえば減価償却積立金といった積立をしていて、将来に充てるということも考えられると思いますが、今回は新しく作るためにまた新しく資金を調達していくという方向でしょうか。そうなると、コストは高くなっていくし費用負担が住民にかかってくる。基本的な建設積立金ということをしてきたのか、してなかったのかということをお聞きしたい。</p>
事務局	<p>○基金を積み立ててやるという方法はあります。議会に提案して、毎年積み立てていく方法です。現在あるかといえば、クリーンセンターに関してはありますが、公民館についてはありません。</p>
委員	<p>○初めて委員会にハード面の具体的な数字が出てきた。これを見ると、町の財政から見てこの委員会が検討していることが可能なのか。町財政を何年間も費やして公民館建替に充てられるのか。それとも県とか国から予算を取ってこられるのか。規模についても、おっしゃっておられたように、いろんな施設をまとめるとしたらどれぐらいの大きさになるのか、そうした場合には建設費以外に維持費がかかる。単純に考えて、人口が減っていったら税収が減っていくのに、借財だけを残していくという形になるんじゃないか。だからどうすればできるのか、またそれに充てられる予算がどうすれば国、県、町で手当できるのか。それがなければ、どんなに議論しても絵に描いた餅になると思います。前回も言いましたけど、どんなに議論しても、議会を通っても建物が建てられません。お金がありませんとなれば。その辺</p>

	<p>はいかがですか。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>○事務局いかがですか。現時点でのお考えをお答えいただけますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>○町の財政状況的なお話を先ほど課長からもさせていただきましたが、この資料の試算に基づいて単純に全て一般財源で建てるということは無理です。単年度で、先ほども発言委員からもお話がありましたけど、十何億を一度に出して建替えるということは無理だと思っております。ですので、どういう財源を充てるかで持ち出しが変わってまいりますので、そこの中身の話をしていけないといけません。町の財政に与える影響がどれくらいになるのかは、今後の議論になってくるかと思えます。一つの方法として起債という方法があります。これは地方公共団体が行う借金で、20年ぐらいの期間で返していくというものです。10億かかるのであればその10億を毎年20年間かけて借金を返していく。世代を超えて負担をいただくという考えに基づいてやるものです。このほか、国等の有利な補助金があればそれを活用して、施設を建設するときには町の持出し、いわゆる一般財源の持出しを少なくして工夫して建てる。これらの検討に加えて、先ほども出ていましたが、やはり公共施設が全体的に多いので、機能を落とさないように集約できれば、他の老朽化した施設を整理していくということで維持費を賄っていくというようなやり方になってくるかと思えます。現段階では具体的な数字は申せませんが、そういうイメージをお持ちいただけたらいいのではないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>○先ほども言いましたが、公民館だけでなしに学校施設も古いのがかなりある。そのあたりへもお金が出ていくわけですね。そうした場合に、将来返していくという形ですけども、それは将来に借財を残していくことになる。一般の会社でしたら完全に借金ですよ。現実問題としてできるのかどうか。それなら、今ある施設をどうしていくかとかいう形で考えるのもいいんじゃないかなと思う。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>○今、発言委員からのご意見に関連する資料はありまして、「参考資料1、広陵町の公共施設概況」を皆さんがご覧いただき、発言委員のご意見を斟酌^{しんしゃく}していただければと思います。もう一つありますね。公共施設等総合管理計画に基づく「長寿命化（保全）計画」、これもよく読んでいただきたい。これをご覧いただくと、発言委員がおっしゃった疑問等に対して現在の状況が見えてくると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>○委員としての立場から意見を申し上げます。これまで建替に関していろいろ検討させてもらい、その中でこの前には複合施設でやっていくという方向もいただいております。複合施設でやっていくという中</p>

委員	<p>で、具体的なその施設の内容ですね、ホールでしたら何人規模のホールがいいのか、複合でしたら公民館また歴史資料館から子育て支援、それから防災というようなものの内容を検討していただくと、自ずと規模とかその辺も決まってくる。それと先ほども意見が出ていましたが、使用料とか有料・無料ということも当然考えていかなければならない。というのは、多額な費用がかかってくるということで、受益者負担ではありませんが、使った方に応分の負担をしていただくということも、この検討委員会の中で検討していくことを前提にしています。施設の規模内容それから運営というようことも十分考えていただいて進めていただいたらと思います。</p> <p>○検討委員会ですので、最終的には、先ほど委員長が言われたとおり、答申を出していただく。答申をいただいて、最終的には町の方で、その後のことは決定していくということになります。町長は任期中に決定するというので、その後は、議会にも承諾いただかなければならない。実現までには、そういう節目というかハードルがありますが、とにかくこの検討委員会としての答申というものははっきり出していただけたらと思います。</p>
中川委員長	<p>○施設を使う上で、コストと使用料の関係の議論は避けては通れなくなってきたと思います。事務局には、次回までにその資料出していただけますか。よろしいですね。これはきちんと議論しましょう。</p>
委員	<p>○先ほどの視察見学の件、発言委員と同意見です。歴史文化施設は規模が全く違う、歴史的な意味でもと思っています。あと明石市ですが、私は前職で会議室とかお借りしたことがあります。イメージで言うと王寺町みたいな駅に商業施設とかがあり、人の流れがそこに集約される所だからこそ成り立つことだと思っています。</p> <p>○公民館建替に関して、今回金額等の提示があり、とてもイメージしやすくなりましたが、各市町村で具体的に有料・無料とか、施設を借りるときの賃料とか収入源をどうされているのかという情報や意見とかが聞けたらと思いました。あと、住民ボランティアが照明とかを担うなどを他の所ではされているようですが、広陵町で今後継続して関わることができる団体が、ボランティアとして存続できるのかどうかということも考えていくことが必要になるとと思っています。</p> <p>○広陵町にはコワーキングスペースだったり、図書館だったりがある。また、分散しているところに地区公民館や集会所がある。これらについて、参考資料の最後に書いてあることが（新しい公共施設のスタイルというのが）全てじゃないかなと思いました。一つひとつの現施設を廃止したり縮小していくというのは、今まで使われていた住民からは反対意見が出るとは思いますが、今後の修繕費のロスをなくしていくという意味ではやっぱり見直す時期にきているのではと思いました。また、企業や民間の参入というのはこれから必要にな</p>

<p>中川委員長</p>	<p>ってくると思います。新しい何か収入源というか、何か確保していかないと、世代を超えての借金というのが負の遺産になると思います。これから子ども世代や孫世代へと積み重なっていかないと、負担にならないような施設にしていきたいと考えています。</p> <p>○参考資料の最後のページにというのは、「参考資料1」の最後にある「新しい公共施設のスタイル」、複合化、集約化、民間活力の導入、利用者負担の見直しですね。</p>
<p>委員</p>	<p>○少し気になったことがあります。9月23日にワークショップを考えているということですが、コロナが流行っている中で、小中学校などの運動会が10月の中旬に行われるということもあり、このワークショップでクラスターが起これば大変ですので、10月上旬から11月などに変更ができるのであればと思います。ワークショップが難しいというのであれば、先ほどありましたようなアンケート調査もいいのではないかと思います。また、ヒアリング調査を小中学校・福祉施設とありますが、子育て支援で関わってくる幼稚園・保育園などにもヒアリングをする方が良いのではないかと考えています。</p> <p>○建替に関しては、やはり大きなお金がかかるので、住民としてはもし建替えたら住民税が毎年上がるのではないかと不安にはなると思います。変わらないのか、ちょっと増えますというのか、そのあたりを知りたいと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>○「広陵町公共施設長寿命化計画」によると（公民館建替を）重点的にやると、小学校とか中学校とか大切な教育を受ける権利を奪うことにならないか。教育施設は一番どうしてもやらないといけないものだし、公民館建替で10億かかるが用意できる金は2～3億ぐらいで残りは長期ローンという話。国や県の補助金はどれくらい見込まれるのか、ある程度の数字を具体的に挙げてもらわないとこれはなかなか難しいなと思っています。若い人は子育てに忙しいし、なかなか利用する機会もない。高齢者が行くには車が必要、障がい者は今利用されているようには思えない。私も公民館を利用した経験がないので、是非とも建替してほしいという立場ではないですけども、建てるなら皆が利用できるような施設で、たくさん利用されないと。気軽に立ち寄れて入れる雰囲気のものでないかと思っています。</p> <p>○自治会の役をしておりますが、41の自治会がコロナで集まる機会もありません。また横のつながりの子ども会とか婦人会、老人会とかそういう人たちも気軽に集まれるような場であってほしいと思います。年を取ったり定年になったら時間も空きますが、趣味活動や気軽に集まれる地域のコミュニティがだんだんなくなってきている。地区の公民館の利用がほとんどない。最初建った時は、私の母もよく行ってグ</p>

<p>委員</p>	<p>ループを作って利用していた。今はほとんど利用されていない。役員会が月1回、実行組合が月1回、その他の総会とか。その各種団体の集まりで毎月掃除してもらっていますが、そういう活動しかない。やっぱり地元のコミュニティ活動をもっと活発にしないと。地域のコミュニティを活性化するとそっち（中央公民館）へ向いていく。地域の人たちもこんなことをやってほしいとか、いろんな意見が出てくると思っております。</p> <p>○コスト面の資料を出してもらって、すごくかかるかなと皆さんと同じ感想を持ったのですが、「広陵町公共施設長寿命化計画」で31施設の劣化状況を全部調べられた。一番悪いのは「グリーンパレス」、そして「中央公民館」、「中央体育館」、「役場」でしたが、劣化度の緊急性が高いと書かれている。劣化度に応じて修繕の対応をしていくことが原則となります。A B C D評価とあって、Aはまあ健全で、D評価になってくるともう即いろんな意味で修繕が必要だとあります。公民館もこれまでも違法建築問題やエレベーターがないとかいろんな問題がありますので、このまま使ったとしても、イニシャルコストは建替える時の費用ですが、ランニングコストが60年あるいはそれ以上使うのかによって変わってきます。建替しないとしても、ライフサイクルコストがかかってくる。だからそういうこととの関係も含めて考えていかないといけない。更新したら大変だというような単純な形ではなかなかいかないと思いますね。</p> <p>○視察の件でいえば、三宅町の複合施設「Mi i Mo（みいも）」に、要望する会から8月4日に見学に行きました。そこの室長にいろいろ教えてもらいましたが、ここは建替構想から4年で実現している。町長が4年前に新しく代わって建替を公約、複合施設をつくるという公約があってわずか4年でやった。なんでそんなに早かったかというのと、トップの決断と二つ目に事務方、企画政策課だと思いますが、その課が中心になって短期間に全庁的な意見も聞きながらつくりあげた。平成29年がスタートですが、2年かけて企画政策課を中心に基本構想を作りました。翌年の平成31年に全庁的な横断的組織で推進して基本設計、実施設計と進んで出来上がった。やっぱり建替となれば、具体的な構想案あるいは基本計画含めて全庁的な協力というか集中的にやらないと実現できないと思いました。全く同じようにはいかないと思いますけれども、基本構想があって基本計画を見させてもらったら、コンセプトも非常にはっきりしています。子ども達からお年寄りまでいきいきと暮らせるまちづくりの中心として、コンセプトをきちっとしながらつくられている。参考にさせていただいて、単にお金の問題でなくて、文化芸術というのはお金がかかると思います。当たり前のことですがけれども、そこだけにとどまらずにそれを超える。なんていうか、あの光り輝くというか、誇りの持てるまちづくりのシンボルとなるような、そういうことも含めてぜひ事務方が協力して集中</p>
-----------	---

<p>委員</p>	<p>的に取組んでいただいて、短期間に皆さんに論議できるようにお願いしたい。この前の議会でも、ある議員が事務方に基本構想とか具体的にどうなのか、力を注いで示してほしいという話もあった。今日ぐらいには一定の素案が出てくるかなと期待していたのですが、ぜひ次の時には、そういうこと含めて財政的な問題ももちろんこれを抜き差しできませんが、これを踏まえながらもどういう風な建物をつくっていくのか、複合化の問題を含めてお願いできたらと思います。</p> <p>○委員の最後として意見を言います。お金の話になったら、みんなショボンとなってしまいます。私たちにこのお金をどうにかしろと言われても、どうしようもない。委員長に聞きますが、国家予算が1,000兆ぐらい借金あるけどこれはどうなったのか。国が私らに借金のツケを回して、私や孫まで。国のことを思ったら、あまり萎縮してはいけけない。町当局は、私が建替運動させてもらったら建てたくない。そればかりです。私たちはそういうふうに感じています、お金のかかることはやりませんと。ですが、あの公民館へ行って、トイレ入って2階に歩いて上がってね、自分の家だとしたらあの家に住みますか。トイレはあんな状態、普通の民家にはエレベーターはありませんけどね。やっぱり今、借金してでもみんなそれなりの文化的な生活はやっておられる。なんか借金みんな怖がっている、孫子の代まで残したらいけないと。もっと良い建物を残して、もっと文化の高いまちにした方が、孫子の代まで喜ばれるのと違うかな。お金の話はまたこれからしっかり考えたいが、私にすぐ言われたってそんな簡単に出来ませんから、町当局も逃げないで正面から取り組んでほしい。広陵町3万5,000人のまちで、私が一番誇りの持てるのはこんな田舎町でも奈良県で二番目に住み続けたいまちといわれていること。それには私たちと当局といろんな人の努力でそういう風になっていると思います。それなりにやっぱり孫子の代までそういう良い建物を残して文化的な教育ができるように、子育てもできるように、いろんなことをこれからどんどん考えていってほしいと思います。</p>
<p>大藪副委員長</p>	<p>○私と同じ意見もたくさんありましたが、同じことは申し上げませんが、なんだかんだと言ったって中央公民館を建替するか何かしないといけけない。お金かかってもやらないといけけないということは確かです。それと、自治基本条例について委員長がおっしゃったように、生涯教育とか住民の教育とか文化芸術とか謳っているわけですね。その象徴として中央公民館が出てきている訳ですから、これはもうどちらにしてもやらないといけけないと思っています。それと、他の委員さんもおっしゃったように、公共施設のスクラップアンドビルドは必要だと思います。一部議会の先生方に聞いたら、子どもが少なくなってきて学校の施設が余ってきた。それを利用するという話も聞いております。私は実はもう40年前大阪でこういうことをやってきまし</p>

<p>大藪副委員長</p>	<p>た。それを、この公民館建替の時に思い出しました。議員さんは今日いらっしゃると思いますが、議員さんもそうだし、町職員も住民ももっと勉強しないとイケないと思っております。スラップアンドビルドは絶対必要だと思います。</p> <p>○それともう一つ、公共施設長寿命化のことですが、各施設を見ました。ほとんどRC、鉄筋コンクリートですね。RCの場合は防水が大事、水が入ると絶対ダメです。建物修繕、グリーンパレスは30年間やっていない、予防修繕といいますがそれを今までやってこなかったから、おそらくグリーンパレスで十何億かの金がいるということだと思います。そういう面でも、運営の仕方、色々意見を持っていますけれども、これはもう皆さんで考えてほしいですね。どうしたらいいか。例えば、昔に何回か西体育館を使ったことがあります。奥の方に昔の宿直室がありましたが、それが荒れ放題だった。それで私、林田町長にご存知ですかと尋ねたところ、知らないと言った。誰が管理しているのかと聞いたら、シルバーに頼んでいる、とおっしゃった。それを確認する職員はいますかと聞いたら、それは分からないとのことでした。やっぱり、最終的には職員が確認するとかやらないと駄目だと思います。それと、施設を団体が使ったら必ず後始末をして帰りなさいということを、徹底して私はやってきました。掃除もしない、窓はあけっぱなし、電源は切っていない。エアコン使われた時に皆さんどうですか、フィルターを見られたことございますか。西体育館で見ましたが、埃がいっぱいたまっていた。担当者に言いましたら、シルバーに頼んでいるというが、頼んでないと思います。管理をもうちょっと再検討しないとイケない。細かいことを言ったらきりがありません。私はいろんな事を大阪でやってきましたので、できることは協力させていただきます。コストを下げたり、施設をスクラップアンドビルドすることが絶対必要だと最後に申し上げて終わります。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>○一廻り皆さんのご意見を賜りました。事務局で記録しているから大丈夫かと思いますが、私の印象を少しピックアップしますと、今日皆さんが共通におっしゃったのがコストの問題です。財政的にこれをどのように調達していくか、その見通しについて、部長は地方債を起債するという事をおっしゃいましたけど、それ以外に国の補助金というのはこの際チャンスあるのかな。もしないのなら、ないとはっきり出してしまった方が良くと思います。これはイニシャルコストに関する調達の話ですけれども、問題はランニングコストですね。年間の維持経費にかかるコスト負担に関して、使用者の料金負担をどうするか、この議論も避けては通れないと私は思います。その意味で次回、その資料を出してくれと言いましたが、お願いしますね。それから、建替でどれくらいの金額を覚悟せねばならないのか、これも絞り込みたいと思うので、今回250人ぐらいのホールでモデル的に試算してもらいますが、それ以外の公民館一般フロアベースについては、先ほ</p>

<p>中川委員長</p>	<p>どの試算金額で考えましょうか。音楽ホールに関しては、プロセニウムか平土間か、アリーナかとかいろいろありますが、その中で真ん中辺のコストで試算しますか。可動式というのは使い勝手がどうなのかなというのものもあるし、それとあまり贅沢な設備・装置だと、後で故障が出てきたとか大修理が必要だとかややこしいことも起こるし、照明とか音響なんかも贅沢だからやめてしまえてという話になるかもしれませんね。そこまで考えることはない、単なる集会所という位置づけになってくる可能性もある。そういうこともひっくるめてコストとの見合いですね、どういうホールが良いかということを実際に議論しませんか。そのためには、利用状況がどうかというデータも出してください。現在の利用状況がどうなのか、どのような方々が、町民がお使いになっているのか。またニューエントリーといいますか、新しい住民がどういう風に入ってくる仕組みになっているのかということも議論していきたいと思います。</p> <p>○それからもう一つ、皆様のご意見でそうだなと私も思いましたのは、スクラップアンドビルドの議論。副委員長もおっしゃったとおり、スクラップアンドビルドの議論は避けて通れないので、各地区に分散している公民館施設がありますよね。これをどう位置づけていくのか、その辺の議論の整理をする材料をください。地区の集会施設を公民館と言っているのか、社会教育法上の機能を持っているから公民館と言っているのか、その議論がちょっと抜けていたような気がします。もし社会教育法上の公民館だったら、これらの分散拠点を使った事業展開も可能になるかもしれない。そうすると、発言委員がおっしゃった地域コミュニティに役に立つ公民館政策というのが浮上してくるような気がします。また、自治会町内会などもそこで地域の実情を学習しながら防災のあり方どうしたらいいとか、ネットワークをつくるための学習会とかができると思います。そこら辺も一度議論しませんか。発言委員がおっしゃった一極集中主義でいいのかということについてのお答えも出てくると思います。</p> <p>○それから発言委員がおっしゃった資金的に可能かということも初めから最後までみんなが思っていることですから、いろんなシミュレーションをやってみませんか。起債しかないのかなと思っていますけど、多分これしかないかもしれませんが、あと市民から、私はふるさと納税みたいな形で、基金、資金をお願いするという運動を起こしてもいいじゃないかと思っています。場合によれば出身者にも呼びかけて、これをつくるために皆さんの資金をお願いしますという運動を起こしてもいいんじゃないでしょうか。それから、発言委員がおっしゃったことかなと思いますが、小中学校の改修でしたか、こちらにお金をかける方が優先順位が高いのではということももちろんですが、資料にある「公共施設長寿命化計画」の中で全部ランキングされているので、このランキングの中で判断してくださいということですね。皆さんご心配の中央公民館・かぐや姫ホールは、劣化度では上から2番目とひ</p>
--------------	--

	<p>どい状態なので、これを放置することはできないということについてはコンセンサスが得られるのではないかと思います。放っておけばいいという答えは出てこないと思います。やっぱり何とかしようと、ただ何とかするに当たっては豪華版と言うと失礼ですが、音響照明はフル装備、プロセニアムの立派なホールみたいなことを言っているのか、あるいは平土間でということになるのか、それは財政的な制約現実から判断していくことになるのではないのでしょうか。また、ワークショップについては一度手法を考えてみましょう。最後に発言委員がおっしゃったまちづくりのシンボルになるようなものが望ましい。これはもちろんそうですね。広陵町といえそこに行けばいいなあという、そういうシンボリックな施設になるように、ハードウェアだけではなくて、すばらしい活動の中身をつくっていくことが大事ではないかと思います。</p> <p>○この委員会で概ね了解されているのは複合型の多機能施設ということ。皆さんご了解くださったと思います。郷土資料館的機能も必要ということ、それから今日出ました子育て機能を持っているということは大事なので、考慮条件として入れておきましょう。託児とか育児ができるような機能を備えてないと若いお母さん方は参加できない。次回の議論で深めていきたいと思います。発言委員が全庁的に協力してほしいということはもちろんそのとおりでして、教育委員会だけの仕事と考えずに、ここで展開される生涯学習の新しい取組が高齢化社会はもとより防災、防犯、福祉、環境衛生、都市計画などさまざまな課題全てにわたって学習ができる、そういう学習施設としてしっかりした機能を備えてほしいということだと思います。ただの貸室施設では困るということも確認できたと思います。</p> <p>○また、事務局の説明の中でアウトリーチという言葉が出ましたね。学校とかに出で行くとしますと、そのための機能を公民館として人的にもシステムソフト的にも持っていないとできないので、そういう機能強化についても当然議論せねばなりません。こうしたことが今日の宿題かなと思っております。参考資料2に出ているホールの利用状況などよくご覧いただいて、次回も議論していただきたいと思います。</p>
<p>3 議題(5) 文化芸術基本計画について</p>	
<p>中川委員長</p> <p>事務局</p>	<p>○それでは、今回でビジョンが固まりましたので、次回の会議で予定しています「文化芸術推進基本計画」の素案に関する議論に先立ちまして、ビジョンの13の基本方針を6つの大きな柱として集約する案が事務局から出されています。これについて、事務局から説明をお願いします。</p> <p>○資料6-1、6-2を基に説明。</p>

中川委員長	○計画としてわかりやすくなるということで、ビジョンの13の基本方針を6つの施策大綱にまとめるという提案ですが、ご質問やご意見がありますでしょうか。
委員	○自治基本条例の中に生涯学習のまちづくりの項目がありますが、それとは齟齬なく、施策大綱に入っているのでしょうか。
事務局	○社会課題解決に役立つ生涯学習の推進ということが自治基本条例に謳われておりますが、それを今回の施策大綱においては、とりわけ「文化芸術による社会的課題解決への取組の推進」にその考え方が入っております。町の基本姿勢となる自治基本条例の考え方を、文化芸術振興にも取り入れてまいりたいと考えております。
委員	○条例では、従来型の生涯学習は個人の趣味とか生きがいということが第一だったが、それにプラスしてそれを学ぶことによって得た知識を公共のためとか町のために活かす、そういう生涯学習にしようという書いてありますので、それ施策大綱の6番に含まれているということですね。
中川委員長	○今発言委員がおっしゃったことは大事なことでして、社会課題解決への取組の課題だけの問題ではなくて、学んだ人が教える人という生涯学習の循環サイクルをきちんと書いてほしいということです。学ぶ人が学ぶだけでは困る、学んだ知識を地域に返す、反対に教える人も学ぶ、とこうなっているんですね。そういう相互関係を期待したいということかと思えます。
委員	○発言委員がおっしゃったことは福沢諭吉先生もおっしゃっていて、学ぶ人は教える人、また教える側から学ぶという相互交流の大事さですね。僕がひとつ言いたいのは、4番の「文化をまちづくりに活かす」というところは、13あった基本方針をまとめたからそうなっているんだらうけど、自然、歴史、街並み、景観と書いてあるけど、これは従来型の文化というか狭くとらえているような気がしますね。もっと広く、食文化とか福祉とか国際交流とか新産業振興というのも含めたまちづくりだと思います。例えば文化芸術基本法で食文化を法律の対象にしているということは、今度つくる公民館には例えば地元野菜を出すレストランがあるとか、そのぐらい意識を広く持った方がいい。生涯教育で多世代交流というか、お年寄りや年配者と幼児の交流の場にするとかそういうのも含めて、社会的な課題の解決だと思います。だから、5つの方針があってそれらの総合が6番目の社会的解決に貢献するというじゃないかなと思います。
委員	○今出ていますビジョンを基にした6つの政策大綱は、公民館建替のソ

<p>中川委員長</p>	<p>フト面に繋がりますので、どう公民館に活かすかが重要なポイントになってくると思います。その意味で、ホールについて委員長が厳しいご意見を言われましたけれども、単にお金の問題だけで判断するのではなくて、人が育つ、文化が育つという意味で文化ホールが大きな役割を担っている。びわ湖ホールの芸術監督は、新聞に出ていましたが、年に4～5本のオペラ制作でお金はかかっている。これをやることによって、専門家も周りの人も育つ。スタッフも関係者も育っていくということが書かれていました。人を育てること、文化はすぐにはお金にならぬとかいわれていますけれど、キャパの問題も大切ですが、どういう文化をつくって公開していくのか。関係法律の関係もありますけれども、もうちょっと豊かに感じられるような視点で皆様のご意見をお願いしたいと思います。三宅町は「子ども達が、街のみんながもっと三宅町を好きになる」というコンセプトでやっており、その意味でも、職員の皆さんが本当の大きな推進の力になります。我々も考えますし、皆さんも力を合わせてより良い内容のホールづくりも含めてやっていきたいと思っています。</p> <p>○それでは、ビジョンの13の基本方針を6つの大綱に整理・集約・体系化するということにしたいと思います。よろしいですね。</p>
<p>4 まとめ</p>	
<p>中川委員長</p>	<p>○皆さま、貴重なご意見ありがとうございました。本日の意見交換の内容を踏まえ、次回の委員会での議論につなげてまいりたいと思います。それでは、大藪副委員長から講評やまとめをお願いいたします。</p>
<p>大藪副委員長</p>	<p>○まとめということですが、12回検討会が行われるということで、今日は8回目でしたが、だいぶ煮詰まってきたなという感じはしております。いろいろと皆さんのご意見を聞かさせていただきました、これが反映されていくと思います。皆さんの意見が集約され、また委員長が事務局に対して資料提供を請求されましたが、これが出てきてまた前進していくと思っております。できるだけ有意義な議論となるよう、私も資料をできるだけ読み込んで来るようにしていますが、最初に言いましたが、最初にこういう議論をしますよということを必ず出してほしい。途中から変えてしまうと、勉強を一からやり直すことになり辛いです。有意義な議論をしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>○今日はコロナで出にくかったと思いますが、出席をいただき誠に有難うございました。第9回委員会に対して、またいろいろとご協力をお願いいたします。ありがとうございました。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>○副委員長がまとめていただいたので、特段申し上げることはないんですが、私の方から最近ちょっと気がついたことが2、3点あるので事</p>

	<p>務局にお願いしたいと思います。この委員会は、条例に基づき設置されておりますので、議会及び首長ともにこの委員会のことはご認識いただいていると思います。この委員会での結論というか答申に基づいて、次の公民館のあり方の中身と施設規模等が決定していただろうと思ひ、その作業を真剣に私たちも行っております。とともに、議会でもどのような議論がされているのかということもちゃんと把握しておく必要があるので、本会議及び委員会でこの委員会関係の議論がされた場合は必ず会議録の提出か報告をしていただきたい。皆さんと共有していきたいと思ひます。場合によっては、事前通告等がありましたら私か若しくは副委員長若しくは他の委員さんでできるだけ傍聴に行ってください。私も行ける時は行きます。そういうつもりであります。また、本件に関する陳情、請願あるいは申入れ事項等があれども、大変重要なことですので、この委員会に報告してください。お願いします。</p>
事務局	<p>○承知いたしました。</p>
中川委員長	<p>○それでは、これで第8回委員会を終わります。事務局から連絡事項等お願いします。</p>
事務局	<p>○それでは、事務局からお知らせいたします。先のスケジュール骨格案にもありましてとおり、新型コロナウイルス感染症が非常に厳しい状況にあり、視察につきましては先方の施設と調整しながら、確定次第皆様にお知らせいたします。状況によりましては、事務局で視察を代行して皆様にご報告する形となることもご了承いただきたいと思ひます。以上でございます。</p>
大藪副委員長	<p>○次回はいつ頃を予定されていますか。</p>
事務局	<p>○スケジュール骨格案のとおり、10月上旬頃を予定しておりますが、また事前に調整して早い段階でお知らせしたいと考えております。また宿題や資料提供のご要望もありましたのでしっかりと準備をしてまいりたいと考えております。コロナの状況も見ながら、開催方法や時期を調整してまいりますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。</p>

以上